

事 務 連 絡
令和元年 9 月 17 日

千葉県及び千葉市産業廃棄物主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

動植物性残さ等の産業廃棄物の保管等の取扱いについて

動植物性残さ等の産業廃棄物の処理の滞留により生活環境保全上の支障が生じることがないように、当該産業廃棄物の保管等の取扱いについて別紙のとおり取りまとめましたので、技術的助言として御連絡いたします。

（別紙） 動植物性残さ等の保管等の取扱いについて